

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0873400352		
法人名	社会福祉法人保内園		
事業所名	グループホームのどか(吉番館)		
所在地	茨城県久慈郡大子町矢田1403-1		
自己評価作成日	2019年10月22日	評価結果市町村受理日	2020年2月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0873400352-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 認知症ケア研究所
所在地	茨城県水戸市酒門町4637-2
訪問調査日	2019年12月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは田園地帯の中の住宅地にあり、四季の移ろいを体いっぱい感じることで恵まれた環境の中で、「ここに入居してよかった」と心から感じていただけるグループホームを作ろうと職員一同頑張っています。この姿勢は開設当初から一貫して変わりません。それには居心地の良い家庭を作ること。一番心がけているのは家庭的な雰囲気づくりです。家庭的とは設備や調度品ばかりでなく、最も大切なのは温かな人間関係にあると私たちは考えます。入居者から信頼され心からの笑顔をを見せてくれたとき大きな喜びを感じる職員、共に笑い共に涙する心優しい職員が揃っています。そんな職員たちがいる温かい家庭が私たちのグループホームです。なお、平成15年4月に1ユニット(吉番館:定員9人)で開設した当事業所は、平成24年5月に1ユニット(吉番館:定員9人)増設し、現在は計2ユニット(定員18人)になりました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

久慈川にほど近い、住宅街に建つ事業所である。豊かな自然が広がり、窓からは山々を望むことができる。老人会が主体となって建てた養護老人ホームに隣接し、現在も老人会や地域の方々イベントに参加し交流が図られている。幼稚園児との交流も利用者の楽しみとなっている。法人は、働きながらの資格取得を応援するなど、職員を大切に育てている。職員は、『普通の生活』『笑いとお楽しみのある生活』『ゆったりとしたリズム』など8項目の理念を念頭に支援しており、利用者は自分にできる範囲で力を発揮し生活している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との関係性と認知症ケアのあり方を示した開設当初からの理念を大切にしている。事業所内に掲示したり、ミーティングで理念を復誦し理解を深めるとともに、日々の業務に反映、実践するよう努めている。	開設当初からの8項目の理念を、初任研修で職員に説明し、毎朝のミーティングでも復唱しており、職員は理念を理解して支援にあっている。職員の都合で『ゆっくりとしたリズム』が守れなかったなど、振り返りを大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元幼稚園の運動会・発表会の招待やホームにも園児が訪れる。母体施設と共同で実施する盆踊り・運動会は、老人会・子供たち・ボランティア等の地域住民が多数参加する。近隣住民の防災サポーター支援も得ている。	隣接する系列の老人ホームと合同で行う盆踊りや運動会には、老人会や地域の方を招待し交流を図っている。特に、盆踊りは利用者も一緒に踊り、楽しみな行事となっている。映画会も行った。地元の幼稚園が運動会に招待してくれたり、ホームで発表会をしてくれるなど、利用者は子ども達とのふれあいを喜んでいる。地域の方や以前の利用していた家族から野菜やお米、アユの塩焼きを頂くこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習や職場体験、視察研修、見学等の受け入れをおして、認知症や認知症の方との接し方等について理解を深めていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間計画に基づき、2ヶ月に1回開催している。利用者に関する活動内容、職員に関する活動内容、利用者の状態等を報告するとともに、評価結果についても報告し、いただいた意見をサービスに反映するよう努めている。	2ヶ月に1回開催する運営推進会議には、区長、社協、家族代表、町職員が参加している。利用者の状況や職員の研修状況の報告の他、拘束適正化委員会が拘束廃止委員会の報告を行っている。議事録を作成して家族に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者の暮らしぶりや状況を伝えるとともに町からは福祉行政等についての情報をいただいて活用している。運営推進会議にも町福祉課職員が参加、情報交換している。	運営推進会議や事業所会議などで町職員とは情報交換を行い、必要に応じて町役場にも出向くこともあり、担当者とは良好な関係が構築されている。包括支援センターや社協とも連携が図れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を通して職員の共通理解を図るとともに、虐待防止マニュアル、行動指針を設け取り組んでいる。ご家族にも自由な暮らしの重要性について理解を得るよう努めている。	身体拘束廃止委員会を2ヶ月毎に開催し、身体拘束の現状を把握し、協議事項として徘徊やスピーチロックについて、利用者の事例を取り上げて具体的な対策を検討している。その結果は全職員が共有し、実際の支援に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法、公益通報者保護法に関する勉強会を実施し、関連法の理解と防止に努めている。虐待の報道があるときは、当事業所に照らして考え、振り返るようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関連制度のファイルを常備すると共に勉強会を開き理解を深めている。自立支援事業や成年後見の関係者と話し合い、必要な方には制度を活用していただくようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書等で入居や解約に関わる内容や運営理念、苦情解決の方法等について説明し、利用者やご家族等の理解を得よう努めている。解約時は退居後の生活に関する相談にも応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置したり、毎月利用者ごとの「生活の様子」報告書を家族へ送付し、日頃の暮らしぶりを伝え、意見・要望を募っている。家族の来訪時や毎月開催の家族ふれあいデー等で気軽に意見を言える雰囲気と機会を設けている。	隔月発行の「のどか便り」と、利用者毎の服薬・入浴と主なできごとを記入した1月の様子がわかる「生活の様子報告書」を家族に送付し、状況を報告している。第3土曜日は家族ふれあいデーとして、家族と一緒に昼食を食べながら話す機会を作っており、家族同士の交流もできるようになっている。家族からの意見はあまりない。利用者から、食事についての希望がでることが多く、献立に取り入れるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案をいつでも傾聴する姿勢でいる。行事の企画やボランティアの導入・休憩時間の見直しによる職員の負担軽減等、良い意見や提案は日々の運営に反映させている。	毎朝のミーティング、月1回のスタッフ会議で、行事予定やケアカンファレンスを行い、欠席者には後日報告をしている。職員との話し合いで、利用者の食事終了後に職員の休憩時間を設けたり、介護福祉士の研修受講料を事業所が負担するなど、職員を思った改善が図られている。老人ホームとの合同行事がマンネリ化し、職員から新規内容の提案があつて採用され、やる気が増進したとの言葉が聞かれた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の疲労やストレスに配慮した休憩室や休憩時間の確保、給与の待遇改善等を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修へ参加を促すとともに毎月の内部勉強会や日々の業務の中でも知識や技術を身につけられるよう努めている。介護福祉士の資格取得支援制度を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町主催の研修会等に積極的に参加し、他事業所とのネットワークづくり、情報交換を行っている。以前、同業者の相互訪問を実施した。今後も機会を設けたい。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の訪問では、雑談をまじえながら本人の思いをゆっくり聞くようにしている。ホームへ持ち込む品物なども本人の希望を聞いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の自宅訪問やホーム来訪時・電話で家族等の話を聞いている。ホームでの暮らしを詳しく説明して不安を解消していただいたり、家族の要望で入居日を調整したり、家族へ入居後の協力を依頼したり、双方の思っていることを出し合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の実情や必要性、緊急性を見極め、当方以外のサービスを紹介したり、居宅介護支援事業所のケアマネージャーに繋いだり柔軟な対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	時季の行事やしきたり、ホームの畑では農作業の進め方など暮らしの中で職員が利用者から聞いて学ぶ機会が多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来やすく話しかけやすい雰囲気作りを大切にしている。皆で昼食を共にする毎月の家族ふれあいデーの開催やホーム便り等は家族と職員が一体となって本人を支えていく上で大切なアイテムになっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に来訪できる雰囲気づくりに努めている。かかりつけの理髪店や美容院に行っていたり、馴染みの商店や菩提寺の訪問に付き添ったり、家族の協力を得て自宅や親戚、友人宅の訪問をしていただいている。	馴染みの理容室や美容室の利用は、有料ではあるが職員が送迎している。元教師であった利用者には、教え子たちが面会に来ている。栄養飲料やこだわりのジュースなど、希望に添って提供している。年賀状や電話の取次ぎなども行っており、携帯電話の所有を検討されている方もいる。イベントには老人会の方を招待しており、知人に出会うこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しがちな利用者や関係が悪化しそうな利用者は、職員が他の利用者との仲を取り持っている。家事や畑仕事、行事、レクリエーション等で利用者同士が共にに関わり合い、支え合える機会を設けるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も継続的な関わりを大切にしている。退居された利用者を自宅や入院先に訪ね様子を伺ったり、本人や家族の相談に応じるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人からの聞き取りや日常の様子を行動記録表に記録することで、本人の意向や思いを汲み取り、本人本位で検討している。	利用者の思いは、普段のお茶を飲みながらの会話で聞けることが多く、夜の時間帯に聞いたりすることも多い。コミュニケーションの取れにくい方には、家族からの聞き取りや、普段の様子、表情から思いを汲みとるようにしており、テレビを観て嬉しそうな表情をした時などは『行動記録』に記入し、情報共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の訪問や家族や本人、居宅介護支援事業所の担当ケアマネジャー等と連携を図り、生活歴、生活の様子、家庭状況、サービス利用状況等の情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時に家族や本人から一日の様子や身体状況、認知症の発症経過等の情報をいただいたり、健康診断書で把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族からいただいた情報、生活の様子などから本人がより良く暮らすための課題を明らかにしている。家族からの要望や本人、関係者の意向も汲んだ介護計画となるよう努めている。	本人や家族の意見、ケアカンファ、担当職員からの意見を受けてケアプランを作成、6ヶ月毎に項目毎のモニタリングを行い、次の計画につなげている。職員はプランを確認しながらケアに当たり『行動記録』『健康管理ノート』などに記録している。	1日の行動が記録されているが、ケアプランを意識した記載になるよう職員全体で検討することを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果等は個別の行動記録表、健康管理ノート、バイタルチェック表等に記録し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	母体施設との共同開催行事への参加などのサービスが利用できる。本人、ご家族の状況により病院への通院や理髪店、墓参りへの付き添いや送迎、入院時の洗濯や介護用品補充の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの理美容室の方に送迎をお願いしたり、商店や菩提寺等に引き続き対応を依頼したりしている。警察、消防へも情報を伝え協力していただき、安全な暮らしの支援に取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	できるだけ入居前のかかりつけ医が継続受診できるように支援している。現在は二つの医療機関でそれぞれ週1回往診があるとともに、地元精神科医の受診もでき、心身の変化に適切な対応をしていただいている。	2医療機関から訪問診療があり、受けている方に変化があったときには家族に連絡をしている。町内の医療機関受診は、主に職員が付き添っている。町外への受診は家族が介助し、口頭で状況を説明して受診後に報告を受けている。『健康管理ノート』を活用して職員は確認漏れがないようにしている。歯科については、必要時に受診の支援をする。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接の母体施設看護師や往診担当看護師に情報や気づきを伝えて相談し、日頃の健康管理や適切な医療を受けるための助言や指導をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃の往診時等から医師、看護師との情報交換や相談、連携に取り組んでいる。入院後も定期的に入院先を訪問し、病院関係者から経過説明等の情報を得て早期退院と退院後の受け入れ環境を整えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームとして看取りはしない方針であるが、「終末期ケア対応指針」を定め、重度化した場合の対応や事業所としてできないことについて入居時等に本人・家族に説明している。	基本的に看取りは行っていない旨、契約時に説明をしている。重度化したときは、主治医の判断を基に、家族と医師、職員が話し合っ決めて『住み替えや退居になる場合のご案内』をもとに説明し、次の病院や施設を案内している。2つの訪問診療のうちの1機関は、24時間対応が可能であり、職員の安心に繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署員による救急法講習会に毎年参加している。内部研修で定期的に応急手当や初期対応の訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画、非常災害対策計画を定めるとともに、日頃から緊急時の避難経路や対応を確認。定期的な避難訓練を実施し、年一回は消防署員の立会いを得ている。地域の方が防災サポーターとして登録、一緒に避難訓練も実施している。	年4回訓練を行っており、老人ホームと合同で2回、単独の2回は夜間を想定した訓練を行っている。廊下等に避難経路図が掲示されており、職員が確認できるようになっている。防災サポーター登録者にも参加してもらっている。火災と水害に関するマニュアルを作成している。水・食糧・発電機などを備蓄、持ち出しグッズも用意している。福祉避難所として、町と契約を結び、地域にも貢献している。今年の台風15号及び19号と大雨では町からの避難指示により温泉施設に避難して1泊したが、温泉施設の1階を老人ホームの利用者と共同で利用、一般の方は2階を利用することで混乱は起きなかった。久慈川が越水し、ホームの庭まで水がきたが、ホームへの被害はなく、すぐに戻ることができた。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、利用者の尊厳とプライバシーの守り手としての意識を持ち、利用者丁寧に接している。食事・入浴・排泄等のケアや暮らしの中でのさまざまな場面において、自分たちの態度や言葉遣い、対応の仕方に気をつけている。	利用者を尊重し、丁寧な言葉かけをするよう指導している。親しくなり、馴れ馴れしい言葉遣いになっている時には注意をする。トイレの誘導等も自尊心を傷つけないよう、声かけの仕方に気をつけている。面会票は個室。お便り等への写真掲載は家族の同意を得て、プライバシーに配慮した支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えの介助で好きな衣服を選んでいただいたり、利用者の献立作りへの参画や外食や喫茶で好きなメニューを選んだり、暮らしの中に自己決定の場面を用意している。日頃から職員の一方的なお仕着せになっていないか注意している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で無理強いすることのないよう、利用者の個々の希望に沿って臨機に対応している。本人の希望で散歩や買い物に出かけたり、ゆっくり部屋で本を読んだりテレビを見たり、思い思いに過ごす時間を大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できるだけその日の衣服は本人に選んでいただくようにしている。出張理髪も利用できるが、希望があれば街の理髪店や美容院へお連れしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立に利用者の希望を取り入れたり、利用者の力量に応じて、食材の買い物・食事作り・配膳・後片付けを職員と一緒にいただいている。	利用者の希望や冬至のカボチャ、土用の鰻など、季節の物を重要視し、職員が話し合っ、ユニットごとに献立を作っている。買い物は主に職員がするが、野菜の下ごしらえ、配膳、下膳、食器拭きなど、利用者もできることを行っている。いただいた柿をつるして干し柿にしていた。職員は食事介助や見守りしながら、一緒に食事を楽しみ、利用者一人ひとりのペースに合わせてゆっくり食事ができるよう配慮している。外食では事前にメニューを選んで注文しておき、お店に入ったらすぐに出してもらえよう手配している。おにぎりを持ってピクニックに行ったり、畑の野菜で芋煮会を催している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の体調や嗜好、嚥下により、別メニューや食べやすいもの飲みやすいものに調理したり、栄養補助食品も活用している。入浴後の水分補給など、必要な栄養・水分の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの力量に応じて声かけ、見守り、介助により口腔ケアをしている。義歯は毎日、洗浄剤で清潔にしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄パターンを把握している。トイレ声かけ又は誘導、夜間のポータブルトイレの利用、リハビリパンツ・パッドの活用で個々の状況に応じた支援をしている。	排泄パターンを把握して支援することで、失禁の回数が減ったり、便秘が改善された方がいる。オムツを使用している方も排泄パターンを確認しながら交換を行っている。ポータブルトイレは固定するなどして安全に利用できるよう配慮している。昨年度から、グループホーム利用者のオムツ購入にも補助が出るようになり、利用者の経済的負担が軽減できるようになった。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給とともに便秘予防のための献立を取り入れている。散歩や体操で身体を動かすようにしていただいている。便秘があれば医師に繋いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の機会を毎日設けることで、無理強いすることなく本人の希望や体調に合わせた入浴ができるようにしている。	入浴支援は毎日行っており、毎日の入浴が当たり前となっている方もいる。脱衣所にはエアコンが設置され、ヒートショックの予防がされている他、皮膚の乾燥対策も心がけている。着替え用の椅子に敷くバスタオル、足拭きマットも清潔に配慮している。ゆず湯やしょうぶ湯、入浴剤でゆったりと入浴できるよう支援している。着替えは職員と一緒に選んで決めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ベッドが合わない方には布団で寝ていただいたり、明かりやテレビがついていると安心して入眠できる方にはそうしていただいている。昼寝も一人ひとりの習慣や体調に応じていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ごとに「薬の説明書」ファイルを作っている。薬は個別のケースに入れて管理し、力量に応じた服薬支援をしている。症状の変化を把握し、医師や看護師に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除・洗濯・調理・裁縫等の家事のほか野菜作り・ガーデニング・新聞・読書・カラオケ・テレビ・買い物・ドライブ・カメラ等、一人ひとりの趣味や経験に応じた活動ができる機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望にそって前庭に出たり、近辺の散歩に出かけている。買い物・ドライブ・外食・喫茶・ピクニック等、戸外へ出る機会を多く設けている。家族と自宅・外食・墓参等に出かける方も多い。	散歩は週1回程度になっているが、自由に出入りできるようになっており、訪問当日も玄関先の椅子で日向ぼっこしながら居眠りする利用者の姿があった。安全対策として門にセンサーをつけている。散歩は川まで行ってベンチで休んできたり、団地内の公園に行ったりしている。花見や寒山子祭り、リンゴ狩りなどに出かけることもある。天気が良く外に出たいとの要望を受けて、町内をドライブすることもたまにある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や力に応じて、お金を所持していただいたり、本人が衣服や菓子などを買う機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	子機を使って自室から電話していただいたり、手紙や年賀状の代筆をしたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓から差し込む強い日差しを遮光シール・カフェカーテン・よしず・朝顔で作った緑のカーテンで遮った。食事に集中できるようテレビを消すようにしている。のれんを台所や居室の入口に下げたり季節の花を飾っている。空気清浄機の設置や芳香剤を各所に置き、匂いにも配慮している。	広く明るいホールの壁や回廊式の廊下には利用者の散歩姿などの写真が飾られ、日常生活の様子を垣間見ることができる。畳のスペースにはこたつが置かれ、利用者は食後にゆったりとテレビを見ることができる。夏には朝顔でグリーンカーテンを作り、利用者が水やりをしている。敷地内の畑では大根などが育っていたが、隣接の畑と比較して残念がる利用者の声が聞かれた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳敷きの中央にコタツを置き、ゆったり過ごせる居間がある。外回りでは、庭や玄関に椅子・ベンチを各所に配置し、居場所の確保に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族に入居前の馴染みの物品の持ち込みを勧めている。椅子・鏡台・タンス・仏壇・壁飾り・写真・時計・置き物等、一人ひとりが思い思いの品を居室に置いて過ごしている。	各居室に洗面台と押入れがあり、ベッドと低めのタンスをホームが用意している。畳の部屋もあった。入り口には表札が下がり、自分の部屋がわかるようになっている。テレビや衣装ケース、写真、賞状など、思い思いの品が飾られていた。電動の髭剃りを持ち込み、鏡を見ながら自室で髭剃りできるようにしている方もいた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の状態に合わせて、新たな手すりや移動用バーを設置したり、居間のふちの傾斜部に滑り止めを貼付した。玄関に靴はきかえようの椅子を置いた。トイレの案内表示も利用者の目線に合わせて移動したり、床面にも貼付したり工夫している。		

(別紙4(2))

事業所名: グループホームのどか

目標達成計画

作成日: 2019年2月14日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	26	1日の行動が記録されているが、ケアプランを意識した記載になるよう職員全体で検討する。	記録の重要性について理解する。 職員同士で情報を共有し、課題を把握し、チームで統一性のある記載ができるようにする。	ミーティングや研修で記録の重要性について学習する。 ケアプランの内容と連動しながら記録できるようにする。 ご利用者様の言葉、ご家族様の言葉もしっかり記録する。	6ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。